

研究ノート

経営倫理学序説

岩田 浩

An Introduction to Business Ethics

Hiroshi IWATA

I はじめに

およそ、あるディシプリンの展開について考察する場合、その起源をどこに求めるかは最初に突き当たる厄介な問題である。では、経営倫理学(Business Ethics)の場合、その起源は一体どのあたりに求められるのであろうか。例えば、モーガン・ワイツェルによって8巻本で編集された『経営倫理学の出現¹⁾』でなされたように、経済、商業、さらには宗教に関する文献をも広く渉猟すれば、それは18世紀後半のジェレミ・ベンサムによる高利に関する論考や19世紀半ば頃の「交易の道徳性(morality of trade)」をめぐる論議にまで遡って捉えることもできよう。確かに、これも文献史研究から導き出される1つの見識ではあろうが、ここでは、あくまでも経営学の領域の中で経営倫理学の発展を探ることにしよう。

さて、度重なる企業不祥事の発覚を背景に、経営倫理の問題が経営学において広く注目され、本格的に研究され始めたのは概ね1980年代になってからのことである。だが、企業経営の社会性・道徳性に関する論議は、既にそれ以前の1960年代に「企業の社会的責任(Corporate Social Responsibility)」という名の下、かなりの盛り上がりを見せていた。いわゆる「経営と社会(Business and Society)」と称される研究分野は、これを機に経営学(特にアメリカ経営学)において確たる地位を確保してきたのである。このように見てくると、経営倫理学の生成・発展を経営学的に考察するには、その起点ないしは前段として、この社会的責任をめぐ

¹⁾ Witzel, M. (ed.), *The Emergence of Business Ethics*, 8 Vols., Thoemmes Press, 2002.

る論議から出発するのが常道であろう。そこで、本稿では、社会的責任論に端を発して成立した「経営と社会」研究において、経営倫理学がどのように生成してきたかを中心に概観していくことにしたい。

おそらく、このような本稿の趣旨に対して、1つの時代区分上のメルクマールを提供してくれるのがウィリアム・C. フレデリックの所論であろう²⁾。彼は、その論考において「経営と社会」研究の発展過程を大きく3つの期間に分けて捉えているが、その第3期 = CSR3 がちょうど経営倫理学の生成期と時代的に重なるものと考えられる。そこで以下の考察では、このフレデリックの区分に倣って、経営倫理学の生成の経緯を探るべく、企業の社会的責任をめぐる議論の変遷過程 (CSR1 から CSR2 への推移) を簡単に振り返ることから始めることにしよう。

II 経営倫理学前史

1. 企業の社会的責任への関心——「経営と社会」研究の端緒

フレデリックによると、経営と社会をめぐる思想の起源、すなわち企業が利潤追求以上の社会的責任を負うというアイデアは、19世紀末から20世紀初頭にかけて、企業経営者の間から沸き上がってきた³⁾。当時は、金融資本と産業リーダーによって形成される巨大な産業結合の経済的ならびに社会的結果に対する熱烈な関心と不安の時代であった。企業の影響力が飛躍的に増大し、それがいわゆる「悪徳資本家 (Robber Barons)」の財務的乱用と結びついたとき、ジェファーソン流の民主主義の理念は圧倒され、多くのコミュニティが企業の配下に置かれ、労働者の服従が完成し、ついには国家権力の座までもが握られそうに思われた。そうした不安から生まれた1つの結果が、「革新主義 (Progressivism)」運動のような企業経営に向けられたリベラルかつラディカルな批判であり、もう1つが公的規制 (反トラスト法、銀行規制、食品医療規制など) をより広く企業に拡大することであった。こうした企業権力に対する社会的警鐘と政府による統制の拡大という風潮を受けて、一部の企業経営者の思想に「社会的責任」という概念が芽吹き始めたのである。

こうして芽生えたこの最初期の概念は、「慈善原理 (charity principle)」——社会の恵まれない人に寛大な態度をとる義務——と「執事原理 (stewardship principle)」——社会資源の執事として他者の利害を考慮する義務——という聖書の戒律に由来する2つの原理に支えられながら、企業経営者の間に慣習的に浸透していった。だがしかし、それは、営利追求を自制するものではなく、小規模な社会的関心に限定されたものであり、慈悲深い管理の観念に染められた温情主義的な見解であった。また、その概念に関する学術的な研究も、ほとんど展開され

²⁾ Frederick, W.C., "Theories of Corporate Social Performance: Much Done, More to Do," *Working Paper Series*, No.632, Graduate School of Business, University of Pittsburgh, 1986. 彼の唱える3段階説とは、1950年代から60年代にかけてのCSR1 (corporate social responsibility = 社会的責任)、70年代から80年代にかけてのCSR2 (corporate social responsiveness = 社会的感応)、そして80年代以降のCSR3 (corporate social rectitude = 社会的清廉) から成る。

³⁾ Cf. *Ibid.*, pp.2-7.

なかった⁴⁾。こうして見ると、少なくとも1960年頃までは、「株主への責任を前提に、顧客に対して有用な製品・サービスを提供しながら利益を獲得すること（そして時に社会的弱者に対して慈善的援助を施すこと）が経営の社会的責任である」といった観念が財界を中心に根強く支持されていたことが推察される。

だがしかし、60年代から70年代にかけて、そうした通念を一変させる事態が生じてきた。高度に合理的なテクノロジーを駆使して大量生産・大量販売をひたすら追求してきた経営行動——それこそが現代の「物質的・経済的豊かさ」をもたらしたわけだが——が、ここに来て種々の社会問題や社会運動を招くことになったのである。その最たるものが、企業経営による大量生産活動の結果生じた「公害」問題であり、それは従来の経済合理主義に偏向した経営行動に反省を迫る大きな動因になった。また、経営がもたらした社会的豊かさが人々の欲求をより高次なものへと移行させたことも看過できない現象である。例えば、消費者は価格よりも製品の「安全性」への関心を高め、労働者は賃金とともに「経営参加」や「職場の安全性」を要求し、さらに女性やマイノリティーは「機会均等」や「社会的地位の向上」を主張し、地域住民は「自分達の生活環境の保護」に一層敏感になってきた。こうした動きが相まって、公民権運動や消費者運動、住民運動を始めとする種々の社会運動が高揚し、企業経営に少なからぬ圧力をかけるようになったのである。

このような社会情勢のラディカルな変化を受け、経営は単に経済的問題のみならず、それが引き起こした社会的問題の解決にも応じる責任があるといった考え方が、財界ならびに学界においてにわかに広まっていった。1970年前後に経営学において沸騰したこのような論議が、社会的責任論を本格化させたのである（＝第1期社会的責任論の形成）。では当時、「企業の社会的責任」を支持する立場から、どのような所説なり論拠が示されたのであろうか。フレデリックは、先の論考の中で、それを以下の6つの命題にまとめている⁵⁾。

- (1) 社会的権力は社会的責任を伴う。
- (2) 社会的責任を自発的かつ積極的に受容することは、政府による干渉や規制よりも望ましい。
- (3) 自発的な社会的責任は、経営者に他の社会的諸集団の正当なクレーム、権利、要求を承認

⁴⁾ その先駆けとなったのが、イリノイ大学経営大学院の学長であったハワード・ボーエンの『ビジネスマンの社会的責任』（Bowen, H., *Social Responsibility of the Businessman*, Harper, 1953.）である。彼は、経営がその権力を責任で和らげることができ、またそうすべきだと信じた。また、彼は、より広範な社会的責任を経営者に自発的に遂行させるにあたり、慈善原理と執事原理に依拠し、それらが単なる利己的な利潤追求を凌ぐよう経営思想を鼓舞することに期待した。

⁵⁾ Frederick, *op.cit.*, pp.8-10. (1) は、企業（特に大企業）は社会的に大きな権力・影響力を有しているの、その権力と同等の責任を負う義務があるという説であり、社会的責任を支える1つの代表的かつ有力な論拠と見なされてきた。(2) は、政府の干渉が経営の自発的な社会的行為の欠如につながりうると論じることで、経営の社会的責任の自発的遂行の優位性を説いたものである。(3) は、株主のみならず従業員、労働組合、顧客、供給業者、地域共同体、さらには一般大衆、等へと関心を拡大させることで、経営者に経済的責任以上の責任観へと視野を拡げるよう促したものである。(4) は、経営が利潤追求を容認されるのに必要な最低限の要件である。(5) では、経営の社会的責任の遂行がそれに伴う短期的な付加コストを長期的には回収しうることが説かれている。(6) は、社会的責任を果たすことで、資本主義体制の批判をかわそうとする論調である。

し受け入れることを求める。

- (4) 経営の社会的責任は、法律の遵守や、市場関係を統治する規則の遵守を求める。
- (5) 「啓発された利己心」という態度は、社会に対して責任的な企業経営体に長期的な利潤をもたらす。
- (6) あらゆる経営体が社会的に責任のある態度を表明するなら、経済的・社会的・政治的安定が実現し、ひいては私企業体制に向けられる社会的批判の程度も弱まるはずである。

このように、初期の社会的責任論の論調は、経営がこれまで保持してきた社会的な影響力ないしは権力を擁護し、経営の裁量権を維持していくための理念的な装置として展開される傾向が強かった。だがしかし、こうした理論傾向に対しては反発も強く、当初より種々の批判が向けられてきた。

その1つは、自由主義信奉者を中心とした、いわゆる社会的責任否定論の立場からの批判である。わけても、その急先鋒となったミルトン・フリードマンは、企業の社会的責任とは、あくまでも「法律や倫理的慣習の中に埋め込まれた基本的な社会規範の遵守を前提にして、最大限の利益をあげること⁶⁾」であり、それ以外の責任概念は不適切かつ不要であると主張することで、拡大していく社会的責任の概念に歯止めをかけようとした。また、ロバート・W. アッカーマン、レイモンド・A. バウアーを中心としたグループは、従来の社会的責任論は過度に抽象的で理念的なレベルにとどまっており、社会からの要請に対してほとんど有効な実践的手立てを提示しえなかったとの反省から、社会的責任の概念はより行為的・実践的意味合いをもつ「社会的感応(social responsiveness)」に道を譲るべきであると迫った⁷⁾。いわば、それはラディカルな社会的責任肯定論の立場からの内部批判である。さらに、中立的な論者達は、社会的責任の概念に内在する定義上の問題(その内容・範囲・行為主体の曖昧さ)、トレードオフの問題(経済性と社会性の両立の問題)、道徳的正当化の問題(企業経営者を社会的責任ある行為に方向づける明確な道徳原理の不在)を指摘した⁸⁾。

このように、初期の経営の社会的責任論は、肯定論から否定論に至るさまざまな陣営からの激しい攻撃にさらされ、70年代半ばには行き詰まるようになった。そこで、こうした理論的な閉塞状況を打破すべく、新たに胎動してきたのが「企業の社会的パフォーマンス(Corporate Social Performance)」(以下CSPと略す)をめぐる諸理論である。ここに、企業の社会的責任論は新たなステージ=CSR2を迎えるのである。

⁶⁾ Friedman, M., "The Social Responsibility of Business Is to Increase Its Profits," *New York Times Magazine*, September 13, 1970.

⁷⁾ Cf. Ackerman, R.W., and R.A. Bauer, *Corporate Social Responsiveness: The Modern Dilemma*, Reston, 1976.

⁸⁾ Cf. Frederick, *op.cit.*, pp.12-16.

2. 企業の社会的責任論の新展開——CSP の諸理論

CSP とは、社会的責任の問題を経営活動全体との関係性においてより実践的・政策的に捉えようとする研究者達によって、1970年代半ば以降盛んに用いられるようになった経営用語である。この概念を企業の「社会的正当性」を分析するための枠組みとして逸早く類型論の形で提示したのは、S. プラカシュ・セチであった⁹⁾。次いで、これを初めて体系的に捉えたのがアーキ・B. キャロルであった¹⁰⁾。彼はそこで、「①企業の社会的責任が評価され、②企業が取り組まねばならない社会的課題 (social issues) が識別され、③そうした課題への社会的感応の様式が選択される」ことによって企業の社会的パフォーマンスは達成されるということを謳った、CSP の三次元的概念モデルを提示したのである。その後、この彼のモデルが1つの理論的な礎石となり、CSP に関する数多くの理論が80年代にかけて輩出されるようになった¹¹⁾。

では、CSP をめぐるこれらの諸理論には、概してどのような特徴が見られるのであろうか。ここでは、以下の4点を指摘しておこう。

まず第1に、CSP 理論では総じて、経済的責任 (公正な利潤の追求)、法的責任 (コンプライアンス) ならびに狭義の社会的責任 (キャロルの言う倫理的責任と自由裁量の責任¹²⁾) を包摂した広義の社会的責任概念を提示することで、経済的利潤と社会的責任を同時に追求する傾向が見られる。そこでは、もはや経営の社会的責任の問題は、「経済的か社会的か」といった二者択一的なレベルを超えたところにあるのだ。CSP 論者は、このように解釈することによって、社会的責任否定論と対峙するのである。

⁹⁾ Sethi, S. P., "Dimensions of Corporate Social Performance: An Analytical Framework," *California Management Review*, Vol.18, No.3, 1975, pp.58-64. 彼は、企業の社会的役割を「社会的義務 (市場や法的規則に従う企業行動)」、「社会的責任 (支配的な社会規範や価値に合致するところまで企業行動を向上させること)」、「社会的感応 (企業が動的な社会環境の中で果たすべき役割を『予期する』こと)」の3つの行為レベルで捉えている。

¹⁰⁾ Carroll, A. B., "Three-Dimensional Conceptual Model of Corporate Performance," *Academy of Management Review*, Vol.4, No.4, 1979, pp.497-505. 彼は、その中で、社会的責任概念を「経済的・法的・倫理的・自由裁量的」責任の4つのカテゴリーに分類して捉えている。

¹¹⁾ 参考までに、上記の専門誌に掲載された代表的な論文を年代順にあげておく。Strand, R., "A System Paradigm of Organizational Adaption to the Social Environment," *Academy of Management Review*, Vol.8, No.1, 1983, pp.90-96. Wartick, S.L., and P.L. Cochran, "The Evolution of the Corporate Social Performance Model," *Academy of Management Review*, Vol.10, No.4, 1985, pp.758-769. Wood, D., "Corporate Social Performance Revisited," *Academy of Management Review*, Vol.16, No.4, 1991, pp.691-718. 各論文についての簡単な解説については、拙稿「経営の社会的責任論の新展開——CSP 理論の進展を手がかりに——」『大阪産業大学論集 (社会科学編)』106号、1997年、139-151頁、を参照されたい。

¹²⁾ キャロルは、先の論文の中で、社会的責任を経済的・法的・倫理的・自由裁量的責任の4つのカテゴリーに分類して捉えている (Carroll, *op.cit.*, p.500.) ちなみに、彼は、後の論文 ("The Pyramid of Corporate Social Responsibility: Toward the Moral Management of Organizational Stakeholders," *Business Horizons*, Vol.34, No.4, 1991, pp.39-48.) では、「自由裁量的」責任を「慈善的」責任に変更したうえで、社会的責任概念を最下層の経済的責任から法的、倫理的、慈善的責任へと積み重なるピラミッドに見立てて捉えている。

第2に、大半のCSP理論は、社会的責任の理念と政策とを結合する媒体として「社会的感応」という概念を導入することにより、社会的責任の実践に向けてより現実的かつ説得力のあるモデルを提示しようとする。キャロルのモデルでは、CSPの中間段階としてのこの概念はまだ、「経営が社会的領域において応答するための行動パターンを示すもの」として、社会的感応度に応じて4ないし5つの行動様式が単に典型的に併記されるにとどまっていた¹³⁾が、その後の理論展開の中で、それはより具体的な形で過程的に示されるようになってきた。例えば、ドナ・ウッドの所論に見られる「社会的感応の3段階説(①環境アセスメント→②ステークホルダー・マネジメント→③イシュー・マネジメント)¹⁴⁾」は、その代表的なものである。

第3に、CSP理論では、社会的責任を果たすための具体的政策を提示する傾向が顕著である。すなわち、社会的感応の段階でなされた分析を手がかりに、社会に貢献しうる経営政策を具体的に示すこと(PR・広報活動の強化、製品やサービスの安全性に向けての保全体制、公害対策、社会監査の徹底化など)で、経営の社会的応答能力の向上を図ろうとする姿勢は、CSP理論の真骨頂であり、ラディカルな社会的責任肯定論の流れを汲むところでもある。

そして第4に、総じてCSP理論の方法的立ち位置は、実践志向的・行為志向的・結果志向的であり、社会的圧力の背後にある価値や道德の問題に立ち入るのを避け、そうした価値判断に囚われることなく、経営が社会的要求に対して迅速に応答する技術や仕方を学習することに重きを置く傾向にある。ここに、「経営と社会」研究の理論的関心が「なぜWhy?」という問題(CSR1)から「いかにHow?」という問題(CSR2)へと移行したことが見て取れる。

以上のように、CSP理論は、「社会的感応」の概念を軸に社会的責任の具体的な政策を提言することによって、単なる観念論や抽象論に陥る傾向にあった従来の社会的責任論を行為のレベル、管理のレベルで展開することをめざしたものである、と要約できよう。その意味で、それは「経営と社会」の研究領域における1つのエポック・メイキングな潮流をなしたのである。

3. CSP理論の衰微と経営倫理学の前兆

だがしかし、「没価値性」の立場から、主として社会的問題に対する現実的対応を謳ってきたCSP理論の隆盛は、それ程長くは続かなかった。80年代に入り、企業経営を取り巻く政治的・経済的情勢は、公的部門の肥大化、財政赤字の拡大に加え、経済活動の沈滞化に苦しむ先進国がネオ・リベラリズムを標榜する「小さな政府」を唱え、規制緩和を大胆に敢行し、市場の自由化を積極的に推進する方向へと大きく舵を切り始めたのである。こうした政策転換により経

¹³⁾ Cf. *Ibid.*, p.502. キャロルは、社会的責任に消極的・鈍感な極から積極的・敏感な極に至る連続線上に、イアン・ウィルソン説(反作用-防御-順応-先取り)、テリー・マクダム説(徹底抗戦-必要最小限のことだけ行なう-改善する-産業を率先する)、デイビス&ブロムストロム説(撤退-PR-法的歩み寄り-交渉-問題解決)を並べ、社会的感応の行動パターンを類型化している。

¹⁴⁾ Cf. Wood, *op.cit.*, p.703. ウッドによると、社会的感応の第1段階は、経営環境を詳細に探査し、できるだけ正確な環境情報を獲得することであり、第2段階では、それを受けて、ステークホルダーを識別し、その対応の仕方が考慮される。続く第3段階では、こうした社会的な問題に対する企業の応答を管理すべく、内的小よび外的な処理(倫理コードの策定や公的問題処理機能を担う組織の設置など)が考案され監視されることになる。

済的自由を拡大させた経営には、当然それに見合った高い道徳的責任感と公共政策過程へのコミットメントが期待された。だが実際には、むしろ貪欲な拝金主義を蔓延させてしまった。その結果、インサイダー取引や贈収賄といったカネにまつわる企業不祥事が相次ぎ露呈し、経営の道徳的意識の低下がこれまで以上に問題視されるようになったのである。

また、こうした規制緩和政策と連動したグローバル化の進展、わけても地球的規模で移動するヒト・モノ・カネに伴う市場経済システムのボーダーレスな拡大は、時に経済的事象以外の種々の問題——例えば、進出先国での文化的・宗教的な齟齬から生まれる雇用上のトラブル、政治的色彩を帯びた労働争議など——を生み出し、経営の舵取りを大いに難しくすることになった。

加えて、同時期に顕著になってきた地球規模での環境問題の深刻化は、グリーンピースを始めとする環境保護団体の運動を活発化させ、先進国を中心に環境問題を争点とする種々の新政党を台頭させたにとどまらず、消費者の間にも環境に優しい商品の購買行動を浸透させ（いわゆる「グリーン・コンシューマー」の台頭）、さらにはエコ・ファンドのような「社会的責任投資（SRI：Socially Responsible Investment）¹⁵⁾」を選好する多数の投資家をも出現させることになった。もはや、このような生態系に対する社会的意識の盛り上がり、経営とて等閑視することはできなくなってきたのである。

このように、80年代に入り経営の現前には、慎重な価値判断を必要とする道徳的省察や道徳的推論を伴った難題が相次ぎ浮上してきたのである。それとともに、これまで財界で広く信じ込まれてきた「没道徳ビジネスの神話（myth of amoral business）¹⁶⁾」——「ビジネスにモラルを持ち込むのは不適切である」といった経営の論理（固定観念）——にも疑念の目が向けられてきた。このような経営を取り巻くラディカルな情勢の変化に対し、「価値と事実」や「自然と人間」の峻別といった近代的二元論に立脚したCSP理論では、もはや十分に対応するのが難しくなってきた¹⁷⁾。ここに、CSP理論の限界が浮き彫りになり、新たな理論展開への期待が一気に湧き上がってきたのである。そんな折、倫理学の領野では、現代社会が直面する重大な諸問題に対して斯学が錬成してきた知見を用いて応答しようとする「応用倫理学（Applied Ethics）¹⁸⁾」が英語圏を中心に隆盛を呈してきた。そして、この応用倫理学の研究者の中から、

¹⁵⁾ 社会的責任投資とは、元来キリスト教信仰に基づいた投資（アルコール、タバコ、ギャンブル関連の事業に携わる企業を投資対象から外した宗教組織の資産運用）から進化し、初期の環境問題やベトナム戦争、公民権闘争の影響を受けた後、南アフリカのアパルトヘイト問題が過熱する中、1980年代半ば頃に欧米を中心に確立した投資スタイルである。その特徴は、財務内容や事業の収益性を基に企業を選択する一般的な株式投資とは異なり、環境問題や社会貢献活動への取り組み、コンプライアンスや経営倫理の高さなど、財務諸表に現れない価値基準に基づいて投資対象の企業を選択するところにある（詳細は、エイミー・ドミニ著、山本利明訳『社会的責任投資』木鐸社、2002年、を参照されたい）。

¹⁶⁾ DeGeorge, R. T., *Business Ethics*, 2nd ed., Macmillan, 1986, p.3. ただし、それは意図的に社会道徳に背を向ける immoral な行動とは区別されなければならない。

¹⁷⁾ 参考までに、90年代に入り、規範的・倫理的志向性を取り入れることで、マネジリアル志向に傾斜しすぎたCSP理論の修正を試みる論考が現れるようになったことを指摘しておこう（Swanson, D.L., "Addressing a Theoretical Problem by Reorienting the Corporate Social Performance Model," *Academy of Management Review*, Vol.20, No.1, 1995, pp.43-64.）。

¹⁸⁾ 通常、それは「生命倫理学」や「環境倫理学」といった肩書付きの倫理学の総称であると言われる。

ビジネス・モラルの問題に関心を寄せる者が数多く現れてきたのである。こうして経営学と倫理学がクロス・オーバーした、新たな学際的ディシプリンとして誕生したのが「経営倫理学」なのである。「経営と社会」研究の第3幕(CSR3)は、こうして開かれたのである。

Ⅲ 経営倫理学の生成

このように、経営倫理学は1980年代に、モラルを問い直す社会的機運の高まりを受けて、経営事象に倫理学の成果を積極的に取り入れる形で生成してきた。一般に、倫理学の研究は、「人々にとって善とは何か、悪とは何か、人間の福祉や善き生と関連する正しい行動や間違った行動を構成するのは何か、人間の福祉を促進し生き甲斐のある生活を達成するために為すべきことと為さざるべきこととは何か、ということに関するさまざまな理論の哲学的探究である¹⁹⁾」と言われ、通常それは、図表1のような幾つかのアプローチに分類される。わけても、揺籃期

記述的アプローチ

記述的アプローチは、さまざまな社会や制度における道徳的行動や信念の科学的研究あるいは事実に記述と説明からなる。世界の異なる場所や異なる制度において機能するこれらさまざまな倫理体系の優劣について意見を述べる試みなどなされない。このアプローチは、ある価値や信念のセットを他のそれらよりも擁護するのではなく、単にある価値や倫理のセットがある社会や制度において支配的であると思われると説明するだけであるので、価値中立的である。

メタ倫理学

メタ倫理学、あるいは時に概念的倫理学と呼ばれるものは、倫理体系の基礎と社会的システムにおける倫理学の機能を理解しようとするために、倫理学における中心的用語を分析することからなる。このアプローチは、前提条件を明晰に評価することと、倫理的言明に関する意味や正当性の問題を研究することを含む。

規範倫理学

規範倫理学は一般に、道徳的生活を統治する基本的な道徳的規範の定式化と擁護に関わる。規範倫理学は、人々の生活のあらゆる領域において従うのが最善であると思われる特定の原理や基準のセットを提示することに関心がある。この倫理学へのアプローチは、道徳体系の中の基本的な道徳的諸原理や基本的な道徳的諸価値を明るみにし、展開し、正当化しようとする。したがって、規範倫理学は、道徳的に中立的ではない。

応用倫理学

応用規範倫理学は、一般規範倫理学の一種である。それは、活動の特定の部門や局所において頻繁に倫理的諸問題に直面する行為者の義務を特定し明確化しやすくするために、規範倫理学の道具や概念や関心事に焦点を当てる。それは、人間のある生活領域で現れる特殊な道徳的諸問題——社会における特定の職業や特定の制度に特異的な道徳的諸問題——に一般規範倫理学の諸原理を適用することに関わる。

図表1 倫理学の研究アプローチの分類

(出所) Buchholz, R. A., and S. B. Rosenthal, *Business Ethics: The Pragmatic Path beyond Principles to Process*, Prentice-Hall, 1998, p.3.

¹⁹⁾ Beauchamp, T. L., and N. E. Bowie, *Ethical Theory and Business*, 2nd ed., Prentice-Hall, 1983, p.1.

の経営倫理学の研究をリードしてきたのは、既に指摘したように、規範倫理学の流れを汲む応用倫理学の学者連であった。その代表的論者、リチャード・T. デイジョージは、この点に関して次のように明確に述べている。「経営倫理学は、厳密に言えば、応用倫理学という意味での応用哲学の一分野である。それは、倫理的見地からビジネスを批判したり評価したりすることを、その課題とする。……このような経営倫理学の見方が、……学術研究として発展してきた経営倫理学を支配してきたのである²⁰⁾」、と。このように、経営倫理学は、「現代社会がそれを通して財やサービスを生産し分配するところの組織に含まれる諸個人の行為に対し道徳基準を適用すること、あるいは経営意思決定を行うマネジャーや他の従業員の義務ならびに道徳的責任を明晰にすることに関わる応用倫理学の一種²¹⁾」として研究され始めたのである。

では、揺籃期の経営倫理学では、応用倫理的観点からどのようなスタイルで研究が進められたのであろうか。その考察に移る前に、まずここで、その基本的な概念である「道徳(morals)」と「倫理(ethics)」について簡単に言及しておこう。語源を辿れば、両概念は、道徳がラテン語の *mores* に、倫理がギリシア語の *ethos* に由来するとはいえ、いずれの概念も習慣、慣習、習俗といった同じ意味合いをもつ。そのためか、道徳と倫理は、日常的には明確な違いを意識して用いられることは少ない。また、両者に関しては、学術的に厳密に規定された定義も存在せず、同義的な意味で解釈されることも多い²²⁾。そこで、ここでは道徳と倫理をあえて厳密に区別せず、「ある社会における人間の意図や決定、行為の善悪・正不正を支配する規則、価値、規範、信念などを包含する概念」として包括的に捉えることにしよう。強いて言えば、道徳は、理性というよりも直観的に把握されるもの(例えば、道徳的感覚、道徳的判断、道徳的感受性など)で、人間の内面からその行動を規定する傾向にある。それに対し、倫理は、ある特定の状況における人間の行為を外側から律する規範的規則(例えば、倫理規定など)であり、どちらかと言えば理性的に追求され構築される傾向にある——ちなみに、*ethics* が「倫理学」とも訳されるのは、物事の善悪を理性的に反省して見出そうとする、こうした傾向性の一因があるのかもしれない。とはいえ、道徳も倫理も、基本的には人間関係(広義には他の生命や生態系と人間との関係)に関わる概念であり、人間や生態系との良き関係性を築き上げる営為であるという意味では、同根である。そういうわけで、ここでは、両者を厳密に区別するのを避け、その文脈に即して便宜的に使い分けることにしたい。

²⁰⁾ DeGeorge, R. T., "Will Success Spoil Business Ethics?," in Freeman, R. E. (ed.), *Business Ethics: The State of the Art*, Oxford University Press, 1991, p.45.

²¹⁾ Buchholz, R. A., and S. B. Rosenthal, *Business Ethics: The Pragmatic Path Beyond Principles to Process*, Prentice-Hall, 1998, p.3.

²²⁾ ちなみに、広辞苑を引くと、道徳は「人のふむ行ふべき道。ある社会で、その成員の社会に対する、あるいは成員相互間の行為の善悪を判断する基準として、一般に承認されている規範の総体」、倫理は「人倫のみち。実際道徳の規範となる原理。道徳」と明記されており、両者はほぼ同義的に扱われている。

Ⅳ むすび

本稿は、経営倫理学の生成にまつわる議論を、経営学における「経営と社会」研究の理論的進展との関連で捉えて考察した。既に述べたように、1960年代に「企業の社会的責任」をめぐる議論を契機に形成された「経営と社会」研究は、概ね3つの段階でその理論的な進展を捉えることができる。第1期は、60～70年代にかけての初期の社会的責任論の潮流であり、それは企業経営に経済活動の派生的結果に対し責任を果たすことの必要性を認識させた。だが、それは、実践的な社会的責任政策を明確に提示することができず、「企業の社会的パフォーマンス(CSP)」理論に取って代わられることになった。こうして70年代半ば頃に台頭した第2の潮流は、経営の社会的責任の実践に向けてより現実的な施策や着想を数多く提示した。だがしかし、80年代に入ると、大規模な規制緩和政策を背景に企業モラルの低下が社会問題化したことに加え、企業経営の前には価値判断を要する解決困難な諸問題が大きく立ちのぼるようになってきた。こうした事態に対し、没価値性の研究スタンスに立つCSP理論では、適切に対応するのが難しくなった。そこで、この種の新たな問題に対応すべく、経営倫理学が誕生したのである。それは、「経営と社会」研究における第3期の到来であるとも言える。

こうして生成した経営倫理学は、その名称からも推察されるように、当初より経営学と倫理学がクロス・オーバーした極めて学際的な性格を有していた。実際、それは応用倫理学者のイニシアティブによって芽生えたのである。では、揺籃期の経営倫理学の研究は、倫理学的知見を用いる形で、どのようにして展開されたのであろうか。稿を改めて、考察することにしよう。